

## 佐賀県知事指定講習

# 令和7年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」

本研修会は、建築士法第27条の2第7項に基づく研修として、佐賀県知事の指定を受け、法定団体である佐賀県建築士事務所協会および日本建築士事務所協会連合会が実施するものです。

建築士法の改正により、開設者・管理建築士の責任は一層重くなっています。法令遵守や適切な事務所運営は、社会的信頼を得るための基本です。

本研修では、労務・財務管理、紛争予防など、実務に直結する内容を体系的に学べます。受講は任意ですが、5年ごとの登録更新に合わせた定期受講を強く推奨します。特に建築士でない開設者にとっては、制度理解のための重要な機会です。新規登録者や登録を検討中的の方も、ぜひ受講してください。

## 1. 日時・会場・定員

日 時	会 場	定 員
令和8年 1月9日(金) 【受付】9:30~ 【講習】10:00~16:50	アバンセ 4階 第1研修室 佐賀市天神三丁目 2-11 Tel 0952-26-0011	100名 (先着順)

2. 主 催 (一社) 日本建築士事務所協会連合会 (一社) 佐賀県建築士事務所協会

3. 受講対象者 佐賀県知事登録を受けている建築士事務所の開設者及び管理建築士、所属建築士  
※該当しない方でもご希望であれば受講が出来ます。

4. 使用テキスト 「建築士事務所の経営と展望」※研修会当日、配布します。

5. 受 講 料 佐賀県建築士事務所協会会員・・・13,000円  
会員外・・・16,000円  
※テキスト代・昼食代・消費税含む

## 6. 申込締切日

令和7年 12月 25日(木) 12時迄 ※テキスト準備の関係上、申込期限は厳守  
(定員に達し次第締めきらせて頂きます)

## 7. 申込方法

①FAX 申込 下記口座に受講料をお振込後 申込書と受講料の振込票のコピーを一緒にFAXして下さい。

②WEB 申込 [https://eventpay.jp/event\\_info/?shop\\_code=2778024388838983&EventCode=C134568852](https://eventpay.jp/event_info/?shop_code=2778024388838983&EventCode=C134568852)

佐賀銀行県庁支店 (普) 1511896
一般社団法人佐賀県建築士事務所協会 会長 内田 要



※振込手数料は各自ご負担ください。

※当日欠席された場合、受講料は返金致しませんが後日テキストを送付します。

※申込締切後に、申込書の写しを受講券としてFAX (WEB申込の場合メール) しますので、当日必ず持参下さい。

講習日の3日前になっても受講券が届いていない場合は、当協会までご連絡ください。

## 8. CPD認定 5単位予定

本研修会は、下記 CPD 制度の共通認定プログラム（特別認定講習）として申請予定です。

【建築 CPD 情報提供制度、JIACPD 制度、建築士会 CPD 制度、建築設備士関係団体

CPD 制度、APEC アーキテクト、APEC エンジニア、建築施工管理 CPD 制度】

※当日 CPD 受付にて、ご本人が出席者名簿に記入、もしくは CPD カードリーダーに通して下さい。

当日 CPD カードを持参、登録番号が分かるよう、ご用意をお願いします。

## 9. 受講証明書

研修会終了後、受講者に「受講証明書」を交付いたします。代理受講は、認められません。

## 10. 持参物 受講券(本会から FAX します)、筆記用具、CPD会員証他 (昼食は当協会で準備致します)

## 11. 時間割

標準時間	項目(内容)	講師
9:30～10:00	受付	事務局
10:00～10:05 (5分)	挨拶、受講説明	(一社)佐賀県建築士事務所協会 会長 内田 要
10:05～10:35 (30分)	第1章 建築士事務所の責務と業務	(一社)佐賀県建築士事務所協会 会長 内田 要
10:35～10:45	休憩	10分
10:45～11:45 (60分)	第2章 これからの建築士事務所経営	(一社)佐賀県建築士事務所協会 副会長 大家 和義
11:45～12:45	昼食	60分
12:45～13:45 (60分)	第3章 前半 建築士事務所の業務の新しい動向	(一社)佐賀県建築士事務所協会 副会長 坂田 富士光
13:45～13:55	休憩	10分
13:55～14:45 (50分)	第3章 後半 環境配慮への対応、建築ストック活用 まちづくり	(一社)佐賀県建築士事務所協会 副会長 坂田 富士光
14:45～14:55	休憩	10分
14:55～15:35 (40分)	第4章 トラブル対応とリスク管理 トラブルをめぐる法的責任・専門家責任等	株式会社テクトサービス 専務取締役 辻 哲朗
15:35～15:45	休憩	10分
15:45～16:15 (30分)	「地域編」佐賀県から情報提供 「法令編」建築士事務所の運営管理に関する法令	佐賀県県土整備部建築住宅課 主査 松尾 美晴
16:15～16:25	休憩	10分
16:25～16:45 (20分)	理解度確認チェック	
16:45～16:50	受講証明書の交付 閉会挨拶	(一社)佐賀県建築士事務所協会 副会長 大家 和義

【申込先及び問合せ先】一般社団法人佐賀県建築士事務所協会

〒840-0041 佐賀市城内 2-2-37 (建設会館内)

電話: 0952-22-3541 FAX: 0952-22-3668 Email: skkj41@poem.ocn.ne.jp